

ご利用にあたっての留意事項

〈外出・外泊について〉

外出・外泊は在宅復帰に向けて積極的に行ってください。

外出・外泊時には、お薬や食事の準備がありますので、お手数ですがスタッフにお申し出下さい。

また、所定の用紙をご提出いただき、施設長、施設医の許可を得た上でお願いいたします。

外出・外泊中は事故等に十分ご注意下さい。

外出・外泊中において、緊急事態等が生じた場合は、早急にご連絡下さい。

介護老人保健施設は介護保険法に定められた規定により運営されております。外泊中の医療機関への受診については、施設への届出と施設医の許可を受けた上でお願いいたします。外泊中であっても『施設による医学的な管理のもと』であることに変わりありません。また受診医療機関へは必要な情報提供を行います。

（連絡なしにて受診されますと全額自己負担となりますのでご注意下さい）

外出時間、外泊期間に変更がある場合はお早めにご連絡下さい。

〈洗濯について〉

原則として、衣類等の洗濯に関しては、ご利用者（ご家族）にお願いしております。ご家庭にて洗濯の後、療養室へお持ち下さい。なお、諸事情により洗濯が困難な場合はご相談下さい。洗濯代行サービス業者を紹介いたします。

衣類が不足した時は、施設内の物を貸し出します。洗濯後、速やかにサービスステーションに返却して下さい。

持ち物については「入所に必要な持ち物」にてご確認ください。

居室内の整理のためにも、持ち物は最小限にして下さい。お持ちいただく衣類等には必ず記名をして下さい。記名のない衣類につきましては責任を負いかねます。

なるべくご家庭で愛用されたものをご用意下さい。

〈持ち物について〉

居宅生活において使い慣れた福祉用具で施設入所中もご利用される用具がありましたらお持ちください。

入所時には、介護保険証・健康保険者証・老人医療受給者証・お持ちの方のみ、介護保険負担限度額認定証・身体障害者手帳をご掲示下さい。

金銭・貴重品の持ち込みについてはご遠慮下さい。紛失については責任を負いかねます。

飲酒・喫煙に関しては、病態に照らし施設長の許可が必要となります。尚、お持ちいただいた酒類・たばこは、サービスステーションにて管理させていただきます。

衣類同様持ち物につきましては紛失防止の為、必ず記名をお願い致します。記名のないものに関しましては責任を負いかねます。

持ち物の保管・管理の為、持ち込み、持ち帰りは職員までご連絡下さい

〈面会について〉

ご面会時間は特に規定しておりませんが、施設玄関の解錠は午前 6 時 30 分、施錠は午後 21 時 00 分となっております。ご利用者の生活状態に合わせ、面会にお越し下さい。

ご面会は頻繁に起こし下さいますようお願いいたします。

ご面会の際は面会簿に必要事項をご記入下さい。

〈差し入れについて〉

当施設は管理栄養士による食事管理を行っておりますので、利用者へのおやつ等、過度な食べ物等の差し入れ等をご遠慮下さい。また、召し上がる際には職員へ声をおかけ下さいますようお願い致します。

差し入れの残りにつきましては治療食を召し上がっている方、嚥下困難な方もいらっしゃいますのでお持ち帰りいただくようお願い致します。

〈保険証などについて〉

保険証、老人医療受給者証等の変更があった場合は、必ずご提示下さい。

(コピーをとらせていただきます)

介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証のみ入所期間中はお預かりいたします。

〈介護認定更新について〉

入所中に介護認定の期限が切れる場合は当施設にて代行申請を行います。

介護保険更新認定申請書が届いた場合は速やかに職員までご持参下さい。

〈連絡先に変更があった場合〉

入所時に確認しておりますが、もし連絡先に変更があった場合は、職員までご連絡下さい。

〈その他〉

ご家族の皆様には、入所中に介護技術を身につけられるようお勧めいたします。また、家族会・介護教室等も開催いたしますので、お気軽にご参加下さい。

職員への金品等のお心遣いはかたくお断りいたします。

医療機関への受診については、入所日・退所日の受診はできません。

入所中は、当施設の専門スタッフが、医療・看護・リハビリ・介護・栄養・在宅福祉サービス等について、ご家族にアドバイスをさせていただきます。何でも気軽にお尋ね下さい。